

入札制度の改正について

- 令和4年4月1日以降に入札公告および指名通知を行う工事等から適用

No.	改正内容
1	工事希望型一般競争入札における工事発注基準表を別添（別表－1）のとおり改める。
2	「土木一式工事」「舗装工事」において、地域貢献度を重視し、町発注除雪業務の受託を入札参加要件に追加する。 なお、追加要件は、令和4年度は準備期間とし、令和5年度からの実施とする。
3	前払金限度額を撤廃する。 【現在】 ①対象案件 1件の請負金額が130万円以上の工事及び調査測量設計業務 ②前払金額 【工事】…請負金額の10分の4以内、限度額5,000万円 【調査等業務】…請負金額の10分の3以内、限度額5,000万円
4	中間前払金制度を導入する。